

あま市立小中学校の適正配置
及び規模の適正化に関する

提 言 書

平成23年12月

あま市立小中学校適正規模等検討委員会

目 次

はじめに	1
1 あま市の小中学校の現状	
(1) 児童生徒数の状況及び推移	2
(2) 学校規模の状況及び推移	2
(3) 学級編成の状況	2
(4) 学校施設の状況と課題	3
2 適正配置及び規模の適正化の必要性	
(1) 学校規模における利点と課題	4
(2) 学校規模の適正化の必要性	5
3 適正配置及び規模の適正化に係る基本的な考え方	6
4 適正配置及び規模の適正化に係る具体的な方策	
(1) 学校規模の適正基準	7
(2) 適正配置及び規模の適正化を図る手法	7
(3) 学校規模に応じた適正化の考え方	7
5 適正配置及び規模の適正化に向けた取組みにおいて 留意すべき事項	
(1) 児童生徒からの視点	8
(2) 地域と連携した取組み	8
(3) 教育環境の充実	8
おわりに	9

- 資料1 あま市立小中学校児童生徒数推移
- 資料2 あま市立小学校別推移(児童数)・(学級数)
あま市立中学校別推移(生徒数)・(学級数)
- 資料3 あま市における小中学校の築別区分
- 資料4 あま市立小学校区、あま市立中学校区
- 資料5 あま市立小中学校適正規模等検討委員会の経緯と今後
- 資料6 アンケート結果
- 資料7 あま市立小中学校適正規模等検討委員会名簿

はじめに

平成22年3月に海部郡七宝町、美和町、甚目寺町の3町が合併し「あま市」が誕生した。

旧町では昭和40年代以降の児童生徒の急増に対応するため学校建設が集中した。しかし、近年一部の小学校で児童数が減少し、ひとつの学年が1学級となる一方、他の地域の学校では児童数の増加により教室不足を抱える状況となっている。本検討委員会は、平成22年11月26日あま市教育委員会から本市における学校教育の充実を目指し、児童生徒にとって望ましい教育環境の整備を図るため、あま市立小中学校の適正配置及び規模の適正化に係る基本的な方策について、検討を依頼された。

検討に当たっては、本市の小中学校の現状や課題、児童生徒数の推移などを踏まえたうえで、常に児童生徒にとってどのような教育環境が望ましいかを中心に、より良い教育環境を整備し、教育効果が高まることを基本として、6回にわたる会議を開催し議論を重ねてきた。

検討委員会としては、本市の子どもたちのためにこの提言が活かされ、本市において今後の計画実行に反映されることを期待し、ここに提言する。

1 あま市の小中学校の現状

(1) 児童生徒数の状況及び推移（資料1）

本市の住民基本台帳を基に0歳児までのデータから平成28年度までの児童生徒数を推計した結果、小学校では平成10年頃まで減少しその後微増したが、再び平成22年度頃から減少する傾向にある。中学校では平成15年頃まで減少したが、その後増加する傾向にある。

今後の児童生徒数は、全体的に横ばい状態に推移し、将来的に大幅な増加は見込まれず徐々に減少すると思われる。

(2) 学校規模の状況及び推移

ア 児童生徒数及び学級数の推移（資料2）

平成28年度までの小学校・中学校別の児童生徒数の推移を見ると、小学校では、序々に減少すると見込まれ、学級数についても同様である。また、クラス替えの可能な1学年2学級以上とならない学校が12校中2校あり、平成22年度の甚目寺南小学校の児童数が935人に対して、秋竹小学校の175人と大きな差が見られる。中学校では、平成25年度までは全中学校で生徒数が増加すると見込まれ、さらに平成26年度まで七宝北中学校、甚目寺中学校、甚目寺南中学校で増加し、平成27年度以降も美和中学校、甚目寺南中学校では増加が見込まれる。しかし、七宝中学校では平成26年度から減少すると見込まれる。平成22年度の美和中学校の生徒数が646人に対して、七宝北中学校の190人と中学校においても大きな差が見られる。

これらのことから、児童生徒数の較差が著しく、将来的にも継続されると見込まれるが、学校別から見た今後6年間には、大きな変化はないと思われる。

イ 学校規模に関する関係法令

学校規模については、学校教育法施行規則第41条において「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。（同規則第79条に中学校もこの規定を準用する）と規定されている。また、同規則以外では、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条の規定や旧文部省助成課が昭和59年に示した「これからの学校施設づくりにおける基本的条件を満たすための指標」があり、小学校では各学年2学級から3学級、中学校では4学級から6学級が望ましい標準としている。

(3) 学級編成の状況

本市の学級編成は、県の公立小中学校の学級編成及び教職員定数配当基準に基づき行っており、小学校1・2年生及び中学校1年生で35人学級、その他の学年では、40人学級で編成されている。

平成22年5月現在の小学校の学級編成状況は、12学級未満の学校は12校中2校、12学級の学校が4校であり、1学級あたりの児童数は18人から38人である。中学校の学級編成状況は、9学級未満の学校は5校中で1校となっており、1学級あたりの生徒は27人から37人である。

(4) 学校施設の状況と課題（資料3）

本市の小中学校17校のうち、6校が建築から40年以上経過した校舎となっているが、年代別に建設時期を見ると、昭和40年建設の正則小学校、篠田小学校及び甚目寺小学校が最も古く、昭和40年代11校、昭和50年代5校、昭和60年代1校となっている。昭和56年以前に建設された非木造建物については耐震診断が義務付けられ、本市では、診断を実施するとともに耐震補強工事を平成21年度までに該当するすべての学校が終了している。しかし、老朽化が進んでおり、安全・安心な学校づくりの確保と教育環境の整備が喫緊の課題となっている。

また、児童数が増加傾向の甚目寺南小学校においては、普通教室の不足が想定される一方、減少傾向の学校では余剰教室が生じている。

なお、平成22年8月27日付けで文部科学省から「平成27年度までに小学校全学年で35人学級を実現、また、平成28年度までに中学校全学年で35人学級を実現」等の計画が出されたことにより一部の学校ではさらに普通教室の確保が厳しくなると思われる。

2 適正配置及び規模の適正化の必要性

(1) 学校規模における利点と課題

本市には、小学校では児童数900人を超え、27クラスの学校がある一方で、児童数180人弱、6クラスの学校もある。また、中学校では生徒数650人弱、18クラスの学校がある一方で、190人、6クラスの学校もあるため、児童生徒のより良い教育環境の確保、地域との関わり、学校施設の老朽化の対応も含めこれらを十分配慮し、児童生徒の視点に立って、大規模校・小規模校のそれぞれの、生活面・教育面・学校運営面の利点(メリット)や課題(デメリット)について、他市町の検討結果などを参考にしながら、次のとおりまとめた。

○大規模校における利点と課題

	利 点 (メリット)	課 題 (デメリット)
児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> ○学習意欲が向上し、互いに共学心が高まる。 ○クラス替えが可能で、価値観や人間関係の形成ができ、色々な友達と友好が深まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校外活動など集団の行動がスムーズにいかない。 ○児童生徒に目が届きにくく、児童生徒全員の名前等の把握が困難である。
教 育	<ul style="list-style-type: none"> ○集団での協調が発揮され、学校が活性化する。 ○児童生徒の関心に応じることができ、課外授業の選択が広がる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校行事等での参加の機会が少なくなる。 ○教材備品等の使用度が少なくなり、施設面で公平性を保つことができない。
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の配属が多くなり、授業の取組みや教材等の研究などができる。 ○運動会(体育祭)や文化祭で多種多様に設定ができ活気がでる。 ○PTAなど多くの応援を得ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○運動場・体育館などスペースが限られているので使用が制限される。 ○問題行動への対応及び連絡調整や連携が不十分になる。 ○学習指導や健康状態など情報の共有が難しくなる。

○小規模校における利点と課題

	利 点 (メリット)	課 題 (デメリット)
児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒間のコミュニケーションや人間関係が深まる。 ○児童生徒全員の状態が把握しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○意見の交換が少なく、共学心が沸きにくい。 ○児童生徒の交流が少なく、多様な価値観が育ちにくい。
教 育	<ul style="list-style-type: none"> ○個性や特性に応じたきめ細やかな指導ができる。 ○教材備品等の使用など余裕を持って活用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○課外授業など集団による学習効果を得ることが難しく、児童生徒の関心に応じることができない。 ○学校行事などの種類が限られ、学校の活性化になりにくい。
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ○教員間の連携が密になり、協力体制ができ情報の共有ができる。 ○運動場・体育館など有効に使用しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業の取組みや、教材等の研究の意見が少なくなる。 ○PTAや地域に負担が大きくなる。 ○運動会(体育祭)や文化祭の種目等が制限され活気がでにくい。

(2) 学校規模の適正化の必要性

教育の公平性、機会均等の観点から、学校の規模、通学距離・時間、教育施設・設備など平等に提供されることが望ましいが、本市では児童・生徒数や学級数また、規模や通学距離などに学校間較差が生じている中、その課題を補うため校長を始めとする学校、保護者や地域などの連携により維持されている。

しかし、児童生徒面、教育面、学校運営面などからより豊かな教育環境を構築するためには、これらの課題(デメリット)を解消していくことが大切であり、学校規模の適正化は次のような理由により必要であると考ええる。

- 1 児童生徒の教材や教育施設の利用にあたり、安全等が確保され、公平性を保持することが必要である。
- 2 適正規模の集団の中で、学校行事や課外授業において、自分の関心に応じた選択ができ、多種多様な価値観を持つ友達と交流し、豊かな人間関係を築きながら主体性や社会性を培うことが重要である。
- 3 学校、PTA、地域との関わりを十分配慮して将来を考える必要がある。
- 4 授業の取組みや教材等の研究を充実させるために、教科担任が複数確保され、情報交換などお互いに研究や協議ができる学校運営を図る必要がある。

3 適正配置及び規模の適正化に係る基本的な考え方

学校の適正配置や規模の適正化について検討を行うにあたり、学校規模から生じる利点と課題、学校規模の必要性、また、地域との関わりなどを十分に配慮するとともに、施設の現状を踏まえ、アンケートの回答結果(資料6)を参考に子どもたちの目線に立って基本的な考え方について次のように検討を行なった。

なお、アンケートは、本委員会を進めるにあたり、平成23年2月21日に全小学校の5年生と全中学校の2年生計1,727人の保護者を対象に実施し、意見として参考にした。

- 1 クラス替えができることにより、児童生徒間の多様な人間関係を構築し、色々な価値観や友好を深め、学習意欲の向上が期待できる学校規模であること。
- 2 集団において規律を学び、協調を発揮するとともに、個人の能力を伸ばすことができる学校規模であること。
- 3 児童生徒の関心に応じた課外授業の選択や運動会(体育祭)・文化祭で内容を多種多様に設定ができ、活気がでる学校規模であること。
- 4 中学校は教科担任制であるので、各教科に専門の教職員が配属され、さらに主要5教科については複数の教職員が配属される学校規模であること。
- 5 多くの教職員の配属の確保により、児童生徒の個々の状態がより把握できるとともに、授業の取組みや教材等の研究などができる学校規模であること。

4 適正配置及び規模の適正化に係る具体的な方策

(1) 学校規模の適正基準

適正配置及び規模の適正化に係る基本的な考え方、学校教育法施行規則第41条や義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条などを参考に検討を行った結果、本市小中学校の適正基準は、次のとおり定義する。

	小学校	中学校
過小規模校	～5学級	～5学級
小規模校	6学級～11学級	6学級～8学級
適正規模	12学級～18学級	9学級～18学級
大規模校	19学級～30学級	19学級～24学級
過大規模校	31学級～	25学級～

(2) 適正配置及び規模の適正化を図る手法

適正配置及び規模の適正化を図る手法としては、学校の統廃合、通学区域の再編が考えられるので、その2点について検討を行う。

なお、今後さらに具体的な方策が必要な場合は、地域ごとに委員会等を設置し検討を行う。

ア 学校の統廃合

全市的な立場で適正配置及び規模の適正化に係る基本的な考えを踏まえ、現状から将来の児童生徒数の状況など総合的に考えた場合、適正化の方策として適した手法の一つであると考えている。しかし、学区の整合性、地域との関わりなど十分配慮する必要がある。

イ 通学区域の再編

通学区域の再編は、適正規模の基準を満たさない学校と隣接の学校の学区を一部見直すことによって学校規模の適正化を図る手法と考える。しかし、学校の位置関係、通学の安全性、行政区や地域への影響などを全市的な立場で十分考慮し、慎重に検討する必要がある。

(3) 学校規模に応じた適正化の考え方

ア 大規模校

今後の児童生徒数の推移等の動向を見ながら、必要に応じて通学区域の再編等について検討をする。また、通学区域の見直しが困難で過大規模の状態が続くと見込まれる場合は、学校の分離・新設を検討する。

イ 小規模校

今後の児童生徒数の推移等の動向を見ながら、望ましい学校規模に向けて統廃合や通学区域の再編等の検討をする。

5 適正配置及び規模の適正化に向けた取組みにおいて留意すべき事項

(1) 児童生徒からの視点

学校の統廃合や通学区域を再編する場合は、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化するため、新たな教育環境に適応できるように問題点を整理し対処しなければならない。

児童生徒を始め教師や保護者も含め関係する学校間において、学校行事等を通して交流し、意見交換会等の開催を通して、児童生徒の視点に立ち十分な体制を整えて、地域との繋がりを考慮した議論をしなければならない。

(2) 地域と連携した取組み

適正配置及び規模の適正化を進めるにあたっては行政主導ではなく、生活する場である地域と連携を取り、学校、保護者と協力して出来る限りの教育環境を作り出さなければならない。

行政は、学校と地域と協働して旧来の取組みにとらわれず新しいコミュニティの形成に取り組むことが望まれる。

(3) 教育環境の充実

小規模校、大規模校が解消されるまでの取組み期間においても、出来る限り平等な教育が受けられるように、施設を整備し適切な教育環境を維持しなければならない。

おわりに

本検討委員会は、近年の少子化や核家族化の進行など、家庭や地域における教育環境が変化してきている中、あま市立小中学校をとりまく今日状況及び将来的な見通しを踏まえ、一人ひとりの個性を伸ばしながら未来に向けて、充実した学校教育を推進していくために、子どもたちにどのような環境を整備することが望ましいのか、という視点で審議を進めてきた。

審議を進める過程で、適正配置及び規模の適正化については多様な意見交換がなされたが、基本的な考え方について概ね共通した理解を得ることができた。

さらに、適正配置・適正規模については、その具体的な方策について各委員の共通した認識を得て、ここに提言としてとりまとめることができた。

この提言の具体化にあたり、あま市教育委員会に対しては、アンケートの回答結果の分析等を基本方針などに反映させ、財政上の問題も含め総合的な判断をし、地域住民、学校関係者等の理解を得て、提言の円滑な実現に向けて努力されるよう望むものである。

最後に、この提言によって、あま市立小中学校の教育環境がより整備され、本市の学校教育が充実し、心身ともに健やかな児童生徒の育成が図られることを期待する。

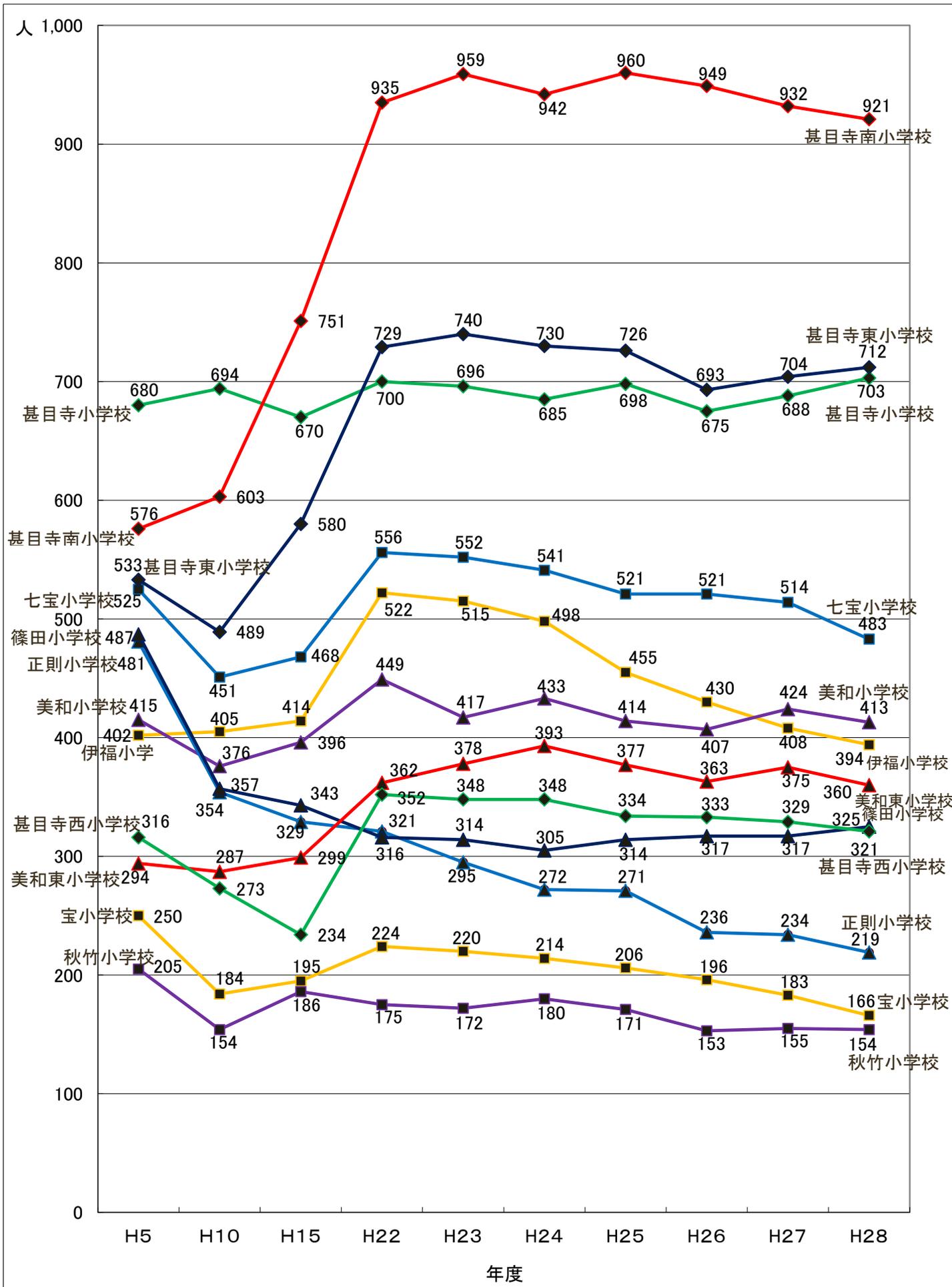
提言の要旨

- 統廃合を優先して検討をするのではなく、現状の配置の中で課題に向けてできる限り適正と思われる学校になるように、教育委員会は支援をすること。
- 大規模校、小規模校の学校においても、特色のある学校運営に教育委員会は支援し、実践できる体制を整えること。
- 具体的な方策が必要な場合は、学校と地域と協働して新しいコミュニティの形成に取り組むため、地域ごとに委員会等を設置し検討を行うこと。

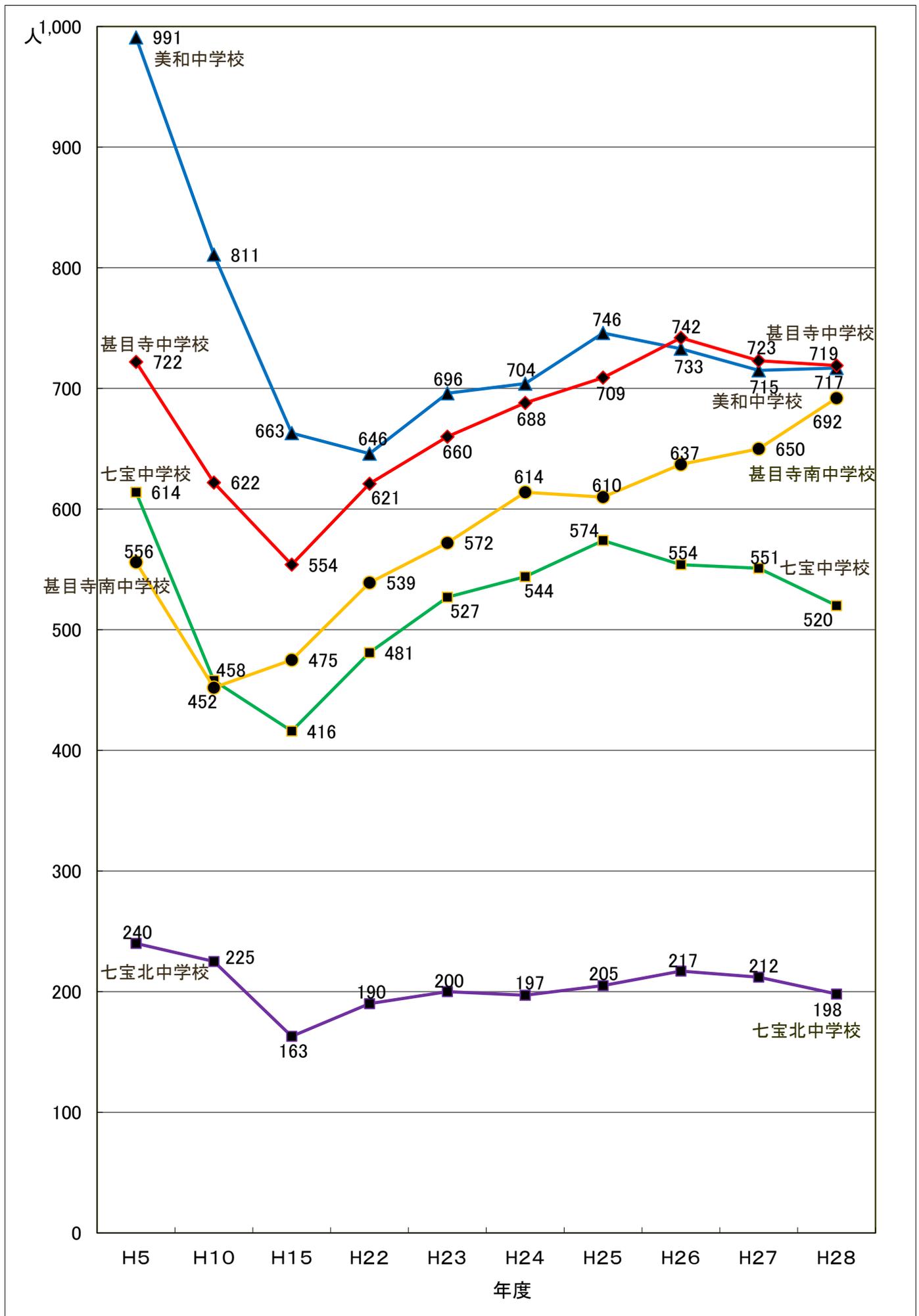
あま市立小中学校児童生徒数推移



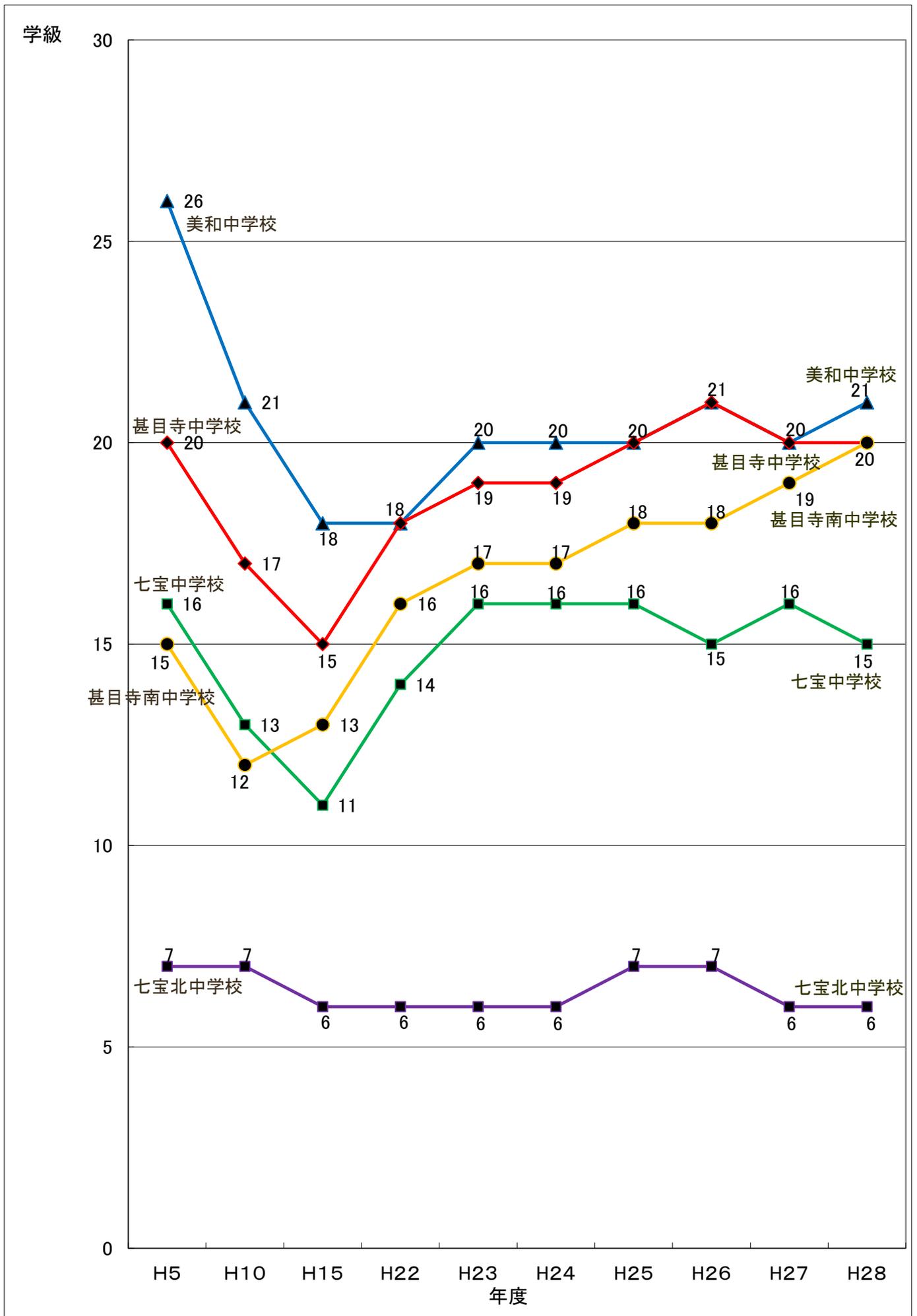
あま市立小学校別推移 (児童数)



あま市立中学校別推移（生徒数）



あま市立中学校別推移（学級数）



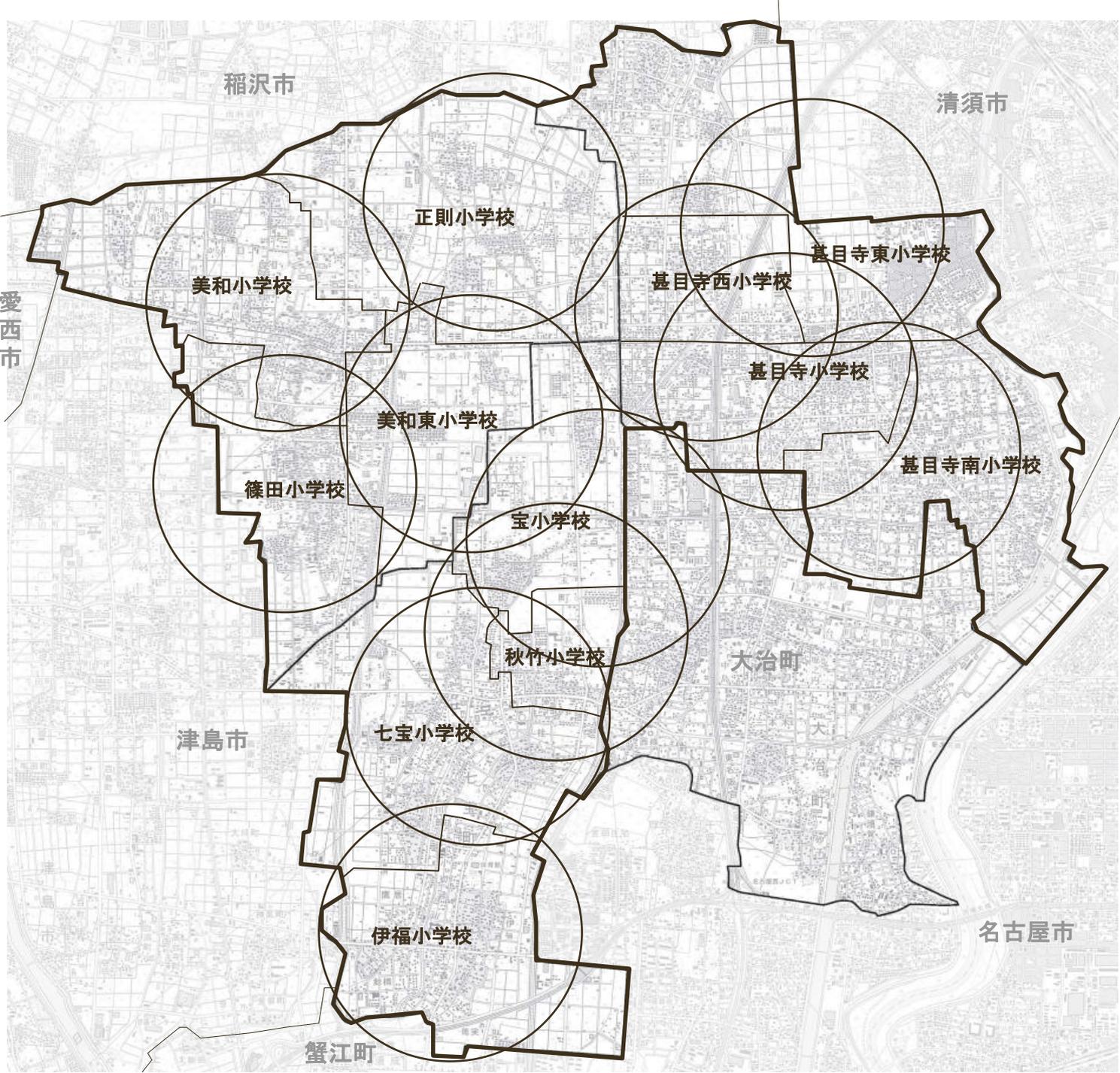
あま市における小中学校の築別区分

資料 3

学 校 名	建 築 年 月	改 修 状 況
七 宝 小 学 校	昭和 4 4 年 6 月	平成 1 7 年度 耐震補強工事 (国補助) 平成 1 7 年度 トイレ改修 (国補助)
宝 小 学 校	昭和 4 7 年 3 月	平成 2 0 年度 耐震補強工事 (国補助) 平成 2 0 年度 トイレ改修 (国補助)
伊 福 小 学 校	昭和 4 9 年 3 月	平成 1 8 年度 耐震補強工事 (国補助) 平成 1 8 年度 トイレ改修 (国補助)
秋 竹 小 学 校	昭和 5 3 年 6 月	平成 2 1 年度 耐震補強工事 (国補助) 平成 2 1 年度 トイレ改修 (国補助)
美 和 小 学 校	昭和 4 2 年 2 月	平成 1 9 年度 耐震補強工事 (国補助)
正 則 小 学 校	昭和 4 0 年 3 月	平成 1 9 年度 耐震補強工事 (国補助) 平成 3 年度 大規模改修 (国補助)
篠 田 小 学 校	昭和 4 0 年 8 月	平成 1 9 年度 耐震補強工事 (国補助)
美 和 東 小 学 校	昭和 6 0 年 3 月	
甚 目 寺 小 学 校	昭和 4 0 年 3 月	平成 1 8・1 9 年度 耐震補強工事(国補助) 平成 1 8・1 9 年度 大規模改修 (国補助)
甚 目 寺 南 小 学 校	昭和 4 7 年 3 月	平成 1 7 年度 耐震補強工事 (国補助) 平成 1 9・2 0 年度 大規模改修 (国補助)
甚 目 寺 東 小 学 校	昭和 5 1 年 2 月	平成 1 6・1 7 年度 耐震補強工事(国補助) 平成 1 6・1 7 年度 大規模改修 (国補助)
甚 目 寺 西 小 学 校	昭和 5 5 年 5 月	平成 1 7 年度 耐震補強工事 (国補助)
七 宝 中 学 校	昭和 4 4 年 1 月	平成 1 7 年度 耐震補強工事 (国補助) 平成 1 7 年度 トイレ改修 (国補助)
七 宝 北 中 学 校	昭和 5 5 年 3 月	平成 1 9 年度 耐震補強工事 (国補助) 平成 1 9 年度 トイレ改修 (国補助)
美 和 中 学 校	昭和 4 6 年 3 月	平成 1 7 年度 耐震補強工事 (国補助)
甚 目 寺 中 学 校	昭和 4 6 年 1 2 月	平成 1 8 年度 耐震補強工事 (国補助) 平成 2 0・2 1 年度 大規模改修 (国補助)
甚 目 寺 南 中 学 校	昭和 5 7 年 3 月	平成 1 4・1 5 年度 外壁改修 (単独)

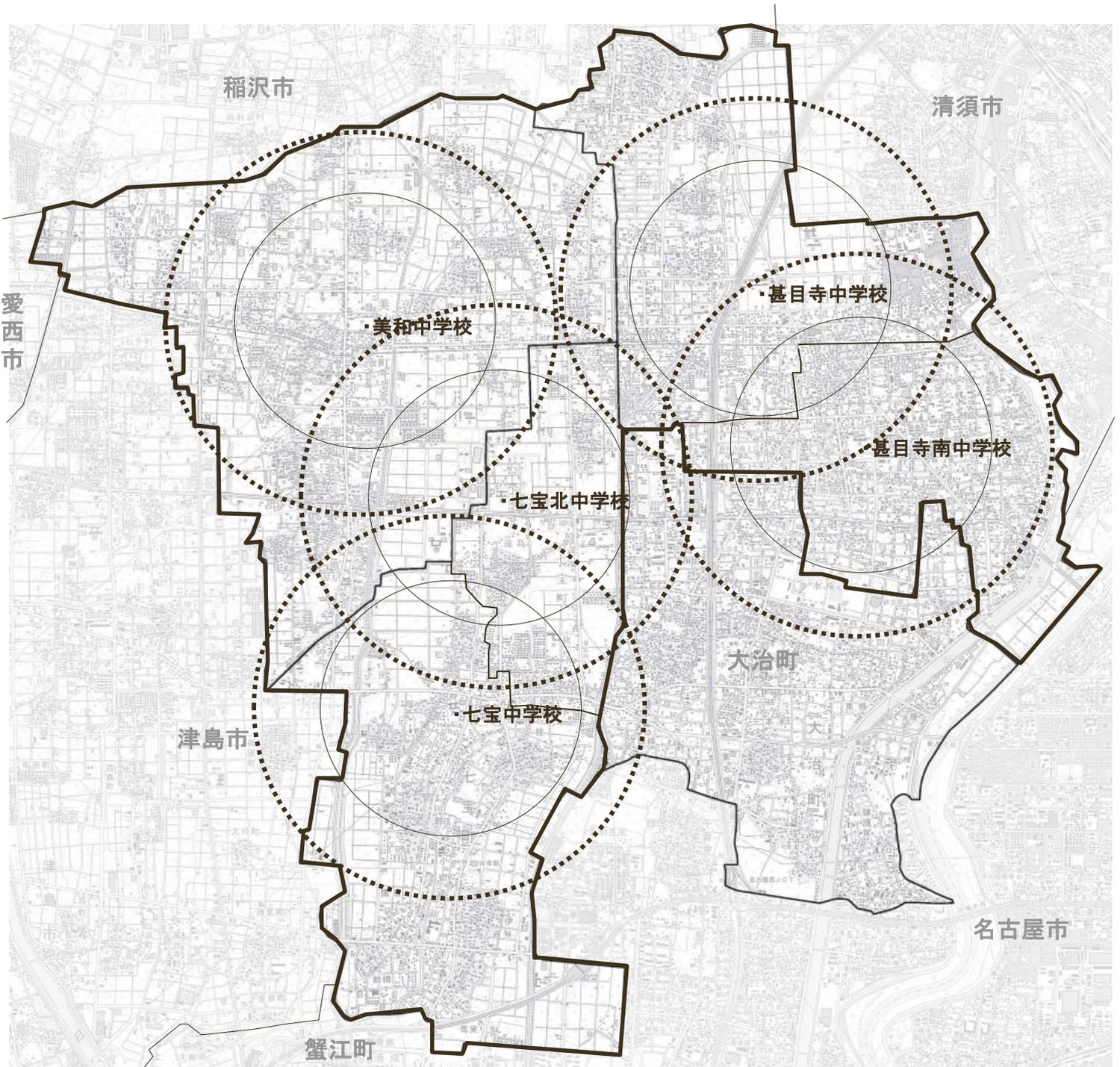
※美和東小学校、甚目寺南中学校は耐震補強工事対象外建造物です。

あま市立小学校区



は、通学距離 1 kmを表す。

あま市立中学校区



は、通学距離1kmを表す。



は、通学距離1.5kmを表す。

あま市立小中学校適正規模等検討委員会の経緯と今後

回数	日	時	内 容
1	平成22年11月26日		<ul style="list-style-type: none"> ・委員の委嘱 ・提言の依頼 ・検討会の趣旨と目的 ・小中学校の現状を説明 ・今後の検討委員会の日程
	開会	午後2時	
	閉会	午後3時30分	
2	平成23年 1月28日		<ul style="list-style-type: none"> ・前回委員会の課題報告 ・適正配置及び規模の適正化の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ○学校規模における利点と課題 ○学校規模の適正化の必要性 ・アンケートの内容確認
	開会	午後2時	
	閉会	午後3時30分	
3	平成23年 3月23日		<ul style="list-style-type: none"> ・前回委員会の課題報告 ・アンケートの回答結果 ・適正な学校規模の基本的な考え方
	開会	午後2時	
	閉会	午後4時	
4	平成23年 6月17日		<ul style="list-style-type: none"> ・前回委員会の課題報告 ・適正配置及び規模の適正化に係る具体的な方策 <ul style="list-style-type: none"> ○学校規模の適正基準 ○適正配置及び規模の適正化を図る手法 ○学校規模に応じた適正化の考え方
	開会	午後2時	
	閉会	午後3時40分	
5	平成23年 8月31日		<ul style="list-style-type: none"> ・前回委員会の課題報告 ・適正規模化に向けた取組みにおいて留意すべき事項 <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒からの視点 ○地域と連携した取組み ○教育環境の充実
	開会	午後2時	
	閉会	午後3時40分	
6	平成23年11月21日		<ul style="list-style-type: none"> ・前回委員会の課題報告 ・提言書(案)
	開会	午後3時	
	閉会	午後5時	
	平成23年12月		教育委員会へ提言書を提出
	平成24年4月から		提言書による基本方針の検討・作成

アンケート結果

- 問1 小学校について、学校教育法に「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。」とありますが、次の考えに一番近いものに1つ○を付けてください。
- | | |
|--------------------------------------|-------|
| (1) 1学年2クラス～3クラスが良い。(学校教育法の標準) | 58.8% |
| (2) 1学年4クラス～5クラスが良い。(1学校24クラス～30クラス) | 31.3% |
| (3) 1学年1～2クラスでも良い。(1学校6クラス～11クラス) | 4.9% |
| (4) その他 | 3.8% |
| 無回答・無効 | 1.2% |
- 問2 問1で選んだ理由について、該当する番号すべてに○を付けてください。
- | | |
|---|-------|
| (1) 児童一人ひとりに目が行き届き、細やかな指導が受けられる。 | 19.4% |
| (2) ゆとりのある教育が受けられる。 | 9.5% |
| (3) 同じクラスで過ごすことができ、児童同士が親密になれる。 | 5.0% |
| (4) クラス替えができ、友達がたくさんできる。 | 20.9% |
| (5) いろいろな個性をもつ多くの友達と接することで、人間性を高めることができる。 | 17.3% |
| (6) 多くの友達のなかで、協調性を養うことができる。 | 15.7% |
| (7) 運動会等の学校行事が盛大になり、活気がでる。 | 10.4% |
| (8) その他 | 1.2% |
| 無回答・無効 | 0.6% |
- 問3 中学校について、学校教育法に小学校の標準を中学校に準用する。(中学校は1学年4から6学級が標準)とありますが、次の考えに一番近いものに1つ○を付けてください。
- | | |
|--------------------------------------|-------|
| (1) 1学年2クラス～3クラスが良い。(1学校6クラス～9クラス) | 12.1% |
| (2) 1学年4クラス～6クラスが良い。(学校教育法の標準) | 74.5% |
| (3) 1学年7クラス～9クラスが良い。(1学校21クラス～27クラス) | 10.5% |
| (4) その他 | 2.3% |
| 無回答・無効 | 0.6% |
- 問4 問3で選んだ理由について、該当する番号すべてに○を付けてください。
- | | |
|---|-------|
| (1) 生徒一人ひとりに目が行き届き、細やかな指導が受けられる。 | 14.1% |
| (2) ゆとりのある教育が受けられる。 | 6.6% |
| (3) 同じクラスで過ごすことができ、生徒同士が親密になれる。 | 3.7% |
| (4) クラス替えができ、友達がたくさんできる。 | 17.2% |
| (5) いろいろな個性をもつ多くの友達と接することで、人間性を高めることができる。 | 18.4% |
| (6) 多くの友達のなかで、協調性を養うことができる。 | 15.3% |
| (7) 体育祭・文化祭等の学校行事が盛大になり、活気がでる。 | 12.2% |
| (8) 部活動など選択の幅が広がる。 | 11.2% |
| (9) その他 | 0.8% |
| 無回答・無効 | 0.5% |
- 問5 小学生の通学距離と時間について、どの程度までが望ましいと思いますか。該当する番号に1つ○を付けてください。
- | | |
|---------------------------|-------|
| (1) 1. 0 km (徒歩で25分前後)まで。 | 60.5% |
| (2) 1. 5 km (徒歩で35分前後)まで。 | 34.6% |
| (3) 2. 0 km (徒歩で50分前後)まで。 | 2.4% |
| (4) 2. 5 km (徒歩で60分前後)まで。 | 0.4% |
| (5) その他 | 0.8% |
| 無回答・無効 | 1.3% |

問6 中学生の通学距離と時間について、どの程度までが望ましいと思いますか。該当する番号に1つ○をつけてください。

- | | |
|------------------------------------|-------|
| (1) 1.0 km (徒歩で20分前後、自転車で7分前後)まで。 | 33.4% |
| (2) 2.0 km (徒歩で40分前後、自転車で15分前後)まで。 | 54.8% |
| (3) 3.0 km (徒歩で60分前後、自転車で20分前後)まで。 | 9.7% |
| (4) その他 | 1.1% |
| 無回答・無効 | 1.0% |

問7 小学校の小規模校(11クラス以下)の今後について、どのようにすることが望ましいと思いますか。該当する番号に1つ○をつけてください。

- | | |
|--|-------|
| (1) 通学区域を見直して、現在の学校配置は変えない。 | 33.6% |
| (2) 通学区域の見直しは考えず、現在の学校配置を維持する。 | 8.5% |
| (3) 学級数が1学年2クラスを下回る場合には、統廃合しても良い。 | 17.3% |
| (4) 学級数が1学年2クラスを下回る場合には、積極的に統廃合をするべきである。 | 6.6% |
| (5) 統廃合はできるだけ行わないほうが良い。 | 7.7% |
| (6) 統廃合はすべきではない。 | 2.6% |
| (7) 将来的には全市的に適正配置を検討すべきである。 | 15.1% |
| (8) その他 | 1.0% |
| 無回答・無効 | 7.6% |

問8 小学校の大規模校(19クラス以上)の今後について、どのようにすることが望ましいと思いますか。該当する番号に1つ○をつけてください。

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| (1) 通学区域を見直して、現在の学校配置は変えない。 | 49.0% |
| (2) 通学区域の見直しは考えず、現在の施設を増改築等で維持する。 | 13.5% |
| (3) 将来的には全市的に適正配置を検討すべきである。 | 32.4% |
| (4) その他 | 1.6% |
| 無回答・無効 | 3.5% |

問9 中学校の小規模校(11クラス以下)の今後について、どのようにすることが望ましいと思いますか。該当する番号に1つ○をつけてください。

- | | |
|--|-------|
| (1) 通学区域を見直して、現在の学校配置は変えない。 | 36.4% |
| (2) 通学区域の見直しは考えず、現在の学校配置を維持する。 | 8.7% |
| (3) 学級数が1学年4クラスを下回る場合には、統廃合しても良い。 | 13.3% |
| (4) 学級数が1学年4クラスを下回る場合には、積極的に統廃合をするべきである。 | 4.8% |
| (5) 統廃合はできるだけ行わないほうが良い。 | 7.9% |
| (6) 統廃合はすべきではない。 | 2.9% |
| (7) 将来的には全市的に適正配置を検討すべきである。 | 20.2% |
| (8) その他 | 0.7% |
| 無回答・無効 | 5.1% |

問10 中学校の大規模校(19クラス以上)の今後について、どのようにすることが望ましいと思いますか。該当する番号に1つ○をつけてください。

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| (1) 通学区域を見直して、現在の学校配置は変えない。 | 48.5% |
| (2) 通学区域の見直しは考えず、現在の施設を増改築等で維持する。 | 13.8% |
| (3) 将来的には全市的に適正配置を検討すべきである。 | 33.9% |
| (4) その他 | 1.0% |
| 無回答・無効 | 2.8% |

あま市立小中学校適正規模等検討委員会委員名簿

職 名 等	氏 名
元七宝町長	近 藤 智
元学校長	近 藤 哲 夫
あま市立小中学校校長会長(あま市立七宝小学校長)	堀 田 喜 一 郎
あま市立小中学校校長会副会長(あま市立七宝北中学校長)	榊 川 知
あま市立小中学校校長会副会長(あま市立美和東小学校長)	大 竹 正 吾
あま市立小中学校校長会副会長(あま市立甚目寺西小学校長)	稲 垣 昭
木田幼稚園理事	長 澤 弘 宣
あま市子育て支援課 保育士長	鶴 田 ま り 子
あま市小中学校PTA連合会長	横 井 都 紀 雄
あま市立秋竹小学校PTA母親代表	丸 山 秀 美
あま市立美和中学校PTA母親代表	寺 田 正 美
あま市立甚目寺南小学校PTA母親代表	渡 邊 貨 洋 子
あま市遠島区長	太 田 正
あま市下篠田 1 区長	服 部 敏 英
あま市甚目寺区長	宮 崎 恭 明